

## 選挙公報をよく読んで

選挙公報は、立候補者の名前や公約などを知らせる大切な広報紙です。内容をよく読んで、投票する立候補者を確認してください。県議会議員選挙の選挙公報は4月7日(金)までに、市長・市議会議員選挙の選挙公報は4月21日(金)までに全世帯へ配布します。  
※選挙公報が届かない場合は問い合わせください。

## 入場券をよく確かめて

県議会議員選挙の入場券は、3月31日(金)頃、市長・市議会議員選挙の入場券は、4月17日(月)頃までに届くように発送します。入場券に投票場所を書いていますので、よく確かめてください。  
※投票できる人で、入場券が届かない場合は連絡してください。

## 5 選挙の日程

立候補予定者説明会やその他の選挙の日程等は次のとおりです。

| とき       | 内容        | ところ                                    |                  |
|----------|-----------|--|------------------|
| 3月13日(月) | 13時30分    | 市長・市議会議員選挙立候補予定者説明会                    | 市役所 4階<br>第2委員会室 |
| 3月14日(火) | 13時～16時   | 県議会議員選挙立候補届出等書類事前審査<br>(田川市選挙区・田川郡選挙区) | 市役所 1階<br>12会議室  |
| 3月22日(水) | 8時30分～18時 | 市長・市議会議員選挙立候補届出等事前審査                   | 市役所 4階<br>第2委員会室 |
| 3月31日(金) |           | 県議会議員選挙告示日                             |                  |
|          | 8時30分～17時 | 県議会議員選挙立候補受付                           | 市役所 1階<br>12会議室  |
| 4月 1日(土) | 8時30分～    | 県議会議員選挙期日前投票開始                         | 市役所 1階<br>大会議室   |
| 4月 9日(日) | 7時～20時    | 県議会議員選挙投票                              | 各投票所             |
|          | 21時15分～   | 県議会議員選挙開票                              | 田川市総合体育館         |
| 4月16日(日) |           | 市長・市議会議員選挙告示日                          |                  |
|          | 8時30分～17時 | 市長・市議会議員選挙立候補受付                        | 市役所 4階<br>第2委員会室 |
| 4月17日(月) | 8時30分～    | 市長・市議会議員選挙期日前投票開始                      | 市役所 1階<br>大会議室   |
| 4月23日(日) | 7時～20時    | 市長・市議会議員選挙投票                           | 各投票所             |
|          | 21時15分～   | 市長・市議会議員選挙開票                           | 田川市総合体育館         |

# 統一地方選挙

4年に一度の統一地方選挙が行われます。これは、私たちが暮らす地域の代表者を選ぶ大切な選挙です。  
あなたの声を政治に届けるために、必ず投票しましょう。

**4月9日(日)**  
**県議会議員選挙**

**4月23日(日)**  
**市長・市議会議員選挙**

投票時間はいずれも7時～20時

## 4 不在者投票

【田川市に選挙権がある人の場合】

不在者投票が適用される場合は、主に次の項目です。

- 滞在先での場合**  
本市の選挙人名簿に登録されている人で仕事や旅行などで田川市以外の市区町村に滞在している人は、その滞在先の市区町村の選挙管理委員会です。不在者投票ができます。
- 病院・施設での不在者投票**  
県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。
- 郵便での不在者投票**  
身体に重度の障がいがある人が郵便で投票する制度です。あらかじめ選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。  
○対象  
・「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」の交付を受けた人(障がいの程度により限定されます)  
・「要介護5」の認定を受けた人
- 新型コロナウイルスに感染し、宿泊・自宅療養などを行っている人の郵便投票**  
新型コロナウイルスに感染した人で一定の要件に当てはまる人は、所定の手続きを行うことで、自宅などで投票用紙を記入し、郵便などで投票することができます。  
※投票の方法や条件など、詳しくは問い合わせください。  
※手続きには時間がかかる場合があります。早めに相談してください。



## 1 投票できる人

【県議会議員選挙】

平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日までに田川市に転入の届けをし、その後引き続き投票する日まで田川市の住民基本台帳に登録されている人。  
※県内へ転出した場合、転出先の市区町村が交付する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」があれば投票できます。  
※県外へ転出した場合は投票できません。

【市長・市議会議員選挙】

平成17年4月24日までに生まれ、令和5年1月15日までに田川市に転入の届けをし、その後引き続き投票する日まで田川市の住民基本台帳に登録されている人。  
※投票する日までに市外へ転出した場合は投票できません。

## 2 期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票所へ行けない場合または、感染対策として密を避けたい場合は、期日前投票ができます。

入場券の裏に期日前投票宣誓書を印刷していますので、期日前投票をする人は、氏名・生年月日を記入して、期日前投票所へ持参してください。

○期日前投票期間

【県議会議員選挙】 4月1日(土)～8日(土)

【市長・市議会議員選挙】 4月17日(月)～22日(土)

※時間はいずれも8時30分～20時

○ところ 市役所 1階大会議室

○持参するもの 入場券

※入場券が届いていない場合または紛失した場合は、本人と確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)を持参してください。印鑑は必要ありません。



## 3 点字投票・代理投票

視覚に障がいがある人は、点字投票ができます。また、身体に障がいのある人や病気・けがなどで字が書けない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。どちらも係員に申し出てください。